

## 工作物及び船舶に関するワーキンググループの設置について

- 石綿を含有する工作物及び船舶の解体・改修等における石綿ばく露防止対策の見直しについて検討を行うため、「建築物の解体・改修等における石綿ばく露防止対策等検討会」のワーキンググループとして、工作物に関するワーキンググループ及び船舶に関するワーキンググループを設置することとする。
- 各ワーキンググループの参集者は以下のとおりとする。

### 【工作物に関するワーキンググループ】

- ・公益社団法人 全国解体工事業団体連合会
  - ・一般社団法人 全国建設業協会
  - ・一般社団法人 日本建設業連合会
  - ・日本メンテナンス工業会
  - ・日本労働組合総連合会
  - ・豊澤座長
- (オブザーバー)
- ・国土交通省
  - ・環境省

### 【船舶に関するワーキンググループ】

- ・一般社団法人 日本造船工業会
  - ・一般社団法人 日本中小型造船工業会
  - ・一般社団法人 日本造船協力事業者団体連合会
  - ・日本基幹産業労働組合連合会
  - ・一般社団法人 日本繊維状物質研究協会
  - ・豊澤座長
- (オブザーバー)
- ・国土交通省

- 各ワーキンググループにおいては、2月までに検討を行い、3月を目途に本検討会に結果を報告するものとする。